

白井市行政経営審議会 令和８年度第１回会議

日 時 令和８年７月９日（木）

午後６時３０分から

場 所 白井市役所東庁舎 101 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 令和８年度職員紹介
- 4 議題
 - (1) 令和８年度審議会の開催予定について
 - (2) 令和７年度第２次行政経営改革実施計画の実績について（報告）
 - (3) 公共施設再編に向けた市民ニーズの把握方法について（意見聴取）
 - (4) その他
- 5 閉会

令和8年度白井市行政経営審議会・実施計画取組（行政経営デジタル係所管） スケジュール

[illegible]

■行政経営審議会 開催予定

時期	回次	議題予定
R8.7.9	第1回	第2次行政経営改革実施計画 R7年度実績の報告 等
R9.1月～2月	第2回	第3次行政経営改革実施計画改定案に関する意見聴取 等

第2次白井市行政経営改革実施計画実績 【令和7年度】

【評価区分】◎：完全実施／年度目標達成 ○：概ね実施／年度目標達成 △：一部実施／年度目標未達成 ×：未実施／年度目標未達成

取組番号	取組項目名	令和7年度取組目標	所管課	取組実績	自己評価	効果額実績	所管課意見（今後の取組方針・課題等）	（備考） 第3次実施計画 位置付け
1	オープンデータの推進	・オープンデータの公開 ・市民向け公開型GIS導入の検討結果に伴う実施	総務課 （行政経営推進課）	【オープンデータの公開】 （R7.8月）市ホームページに各種統計データ（CSV形式）を取りまとめたページを公開 ※国が推奨する31種のうち、地域・年齢別人口、公共施設一覧、子育て施設一覧など10種を公開 （R8.3月）県オープンデータサイトの更改（※）に合わせて、公開データの見直しを実施 ※市町村で公開しているデータを収集し、集約して掲載 【市民向け公開型GIS導入の検討】 取組み実績なし ※令和6年度に事業者から見積を徴取し、市の財政状況や費用対効果を考慮し、導入を見送ることとした。	○		【オープンデータの公開】 国が推奨するデータの一部ではあるが、公開することができたため、今後、内容の充実とデータの活用を促進するための取り組みを検討する。 また、公開後のデータ管理等について、各課で負担感を感じにくいような運用を検討する。 【市民向け公開型GIS導入の検討】 公開型GISについては現時点では費用対効果が見込めないことから導入は見送ることとする。 今後も他市の状況や庁内の要望等、定期的な情報収集は継続する。	—
2	使用料・手数料の見直し	・新たな使用料・手数料の実施 ・無料の公の施設の利用料金の有料化検討	総務課 （行政経営推進課）	【使用料・手数料の見直し】 （R7.4月） 市内の公の施設における使用料（利用料金）と各種事務における手数料について、令和5・6年度に行った見直しに基づく改定額を施行 ※改定率…使用料（利用料金）119%～150%、手数料133%～150% 【無料の公の施設の利用料金の有料化検討】 取組み実績なし ※令和5年度の使用料・手数料見直しにおいて、無料の公の施設について、引き続き無料とすることを決定済み （無料の公の施設の主なもの） 郷土資料館（常設展示）・老人福祉センター（一部）・老人憩いの家	○	使用料改定 施設増収額 （R6・R7決算比単純比較） 718,070円	＜今後の方針＞ 【使用料・手数料の見直し】 令和8年度において、次の2つの取組みを行う方針である。 ①実績を考慮した指定管理料の変更 指定管理者が管理している施設について、料金の改定による令和7年度における利用実績及び収入実績の変化を考慮して、事業者を支払う指定管理料の変更を行う。 ②令和10年4月以後の使用料・手数料の額の改定に向けた見直し 手続き・施設別の原価を算出後、近隣市との均衡や社会情勢などを考慮した上で、改定額案を決定する。	継続
3	上下水道料金の適正化	・下水道使用料の検証、見直し及び方針結果に伴う実施 ・水道料金の検証、見直し及び検討	上下水道課	（R8.2月）水道事業及び下水道事業の経営戦略（※）を改定 ※将来の施設投資や財政運営の方向性を明らかにし効率的な事業運営を行うための計画（計画期間：令和8年度～令和17年度）、料金改定を含めた経営分析も実施 （参考） ・R7下水道料金回収率＝106.36% ・R7水道料金回収率＝78.85%	○	実績なし	【今後の取組方針】 ・下水道使用料 料金回収率が100%を超えており、供給に係るコストを使用料収入で賄えている状況であり、今後も経営状況を注視していく。 ・水道料金 料金回収率が100%を下回っており、供給に係るコストを料金収入で賄えていない状況であるため、令和8年度から料金改定の検討を進める。	—

第2次白井市行政経営改革実施計画実績 【令和7年度】

【評価区分】◎：完全実施／年度目標達成 ○：概ね実施／年度目標達成 △：一部実施／年度目標未達成 ×：未実施／年度目標未達成

取組番号	取組項目名	令和7年度取組目標	所管課	取組実績	自己評価	効果額実績	所管課意見（今後の取組方針・課題等）	（備考） 第3次実施計画 位置付け
4	公有財産の有効活用	・公有財産の貸付等の実施 ・普通財産等の売却 ・富士南園広場の有効活用の検討	公共施設マネジメント課（財政課）	【公有財産の貸付等の実施】 ○行政財産の貸付 印西警察署分庁舎 1,525,614円 ○普通財産の貸付 印西警察署（富士駐在所）外 22か所 1,708,415円 保健福祉センター旧健康増進ルーム 605,018円（R7.10～） 【富士南園広場の有効活用の検討】 部署横断のプロジェクトチームを中心に、次の検討を行った。 （R7.8月）プロジェクトチームによる課題の整理 （R7.8月・10月）地域住民とのワークショップを2回開催し、地域のニーズを把握 （R7.10月）課題解決に向けた取組みと必要な機能について検討 （R7.11月）単に市場性に任せた利活用ではなく、富士センターの移設、再編も含めたビジョンの必要性について確認 （R7.11月・R8.1月・3月）地域のニーズにあった公益性・事業性の両立を目指し、官民連携による事業実現の可能性について調査するため、企業に対するヒアリングを実施	○	3,839,047円	○行政財産の目的外使用許可について、庁舎空きスペース等を活用した更なる利活用の検討を行う。 ○売却可能な普通財産の整理、及び検討を行う。 ○富士南園広場の利活用について 富士センターの移設、再編も含めた富士南園広場の利活用について検討するため、プロジェクトチームでの活動を延長し、引き続き次の事項に取り組んでいく。 ・実現の可能性調査（事業化に向けたサウンディング） ・ビジョン（素案）の策定 ・パブリックコメントの実施 ・実現手法の検討（事業化手法、都市計画等）など	継続
4	公有財産の有効活用	・文化センターの喫茶室スペースの貸付実施	文化センター	令和6年度に引き続き、喫茶室スペースやセンター内にポスターを掲示して募集を実施したが応募者がなかった ※貸付期間の明記無し	△	実績なし	令和5年3月に「文化センターのあり方検討委員会」からの提言書を踏まえた「白井市文化センターのあり方に関する方針」を示し、喫茶室スペースも含めた施設全体の大規模改修を見込んでいることから、長期間の貸付を前提とした募集ができず、事業者目線で収益化の見通しを立てるのが難しいことが課題となっている。 今後も引き続き募集を継続しつつも、事業者が見つかるまでの間はフリースペースとして無償開放する等、多様な有効活用策を検討していく。	—
5	公共施設等へのネーミングライツの導入	・ネーミングライツの実施	公共施設マネジメント課（行政経営推進課）	（通年）ホームページにて提案型（提案者が対象施設を選択）の募集を実施 ○ネーミングライツ実施施設 施設名称：中木戸公園（白井市大山口1丁目26） ネーミングライツ料（税込み）：年額50万円 協定期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）	○	500,000円	《今後の方針》 令和8年度も引き続き、ホームページにて提案型の募集を行う。 また、公募型のネーミングライツ導入希望の有無について関係各課に照会を行う。	継続

第2次白井市行政経営改革実施計画実績 【令和7年度】

【評価区分】◎：完全実施／年度目標達成 ○：概ね実施／年度目標達成 △：一部実施／年度目標未達成 ×：未実施／年度目標未達成

取組番号	取組項目名	令和7年度取組目標	所管課	取組実績	自己評価	効果額実績	所管課意見（今後の取組方針・課題等）	（備考） 第3次実施計画 位置付け
6	ガバメントクラウドファンディング活用の推進	・クラウドファンディングに係る勉強会の実施 ・クラウドファンディングの実施	秘書課 関係各課	【クラウドファンディングに係る勉強会の実施】 ・令和4～6年度と全課を対象に毎年勉強会を開催してきたが、参加する課が年々減少してきており、実績についても秘書課で実施した1件のみであった。実施に当たっての課題等を整理するため、庁内向けの勉強会は実施しなかった。 ・12月19日、2月24日にふるさと納税ポータルサイトが実施するクラウドファンディングに関するオンラインセミナーに秘書課職員が参加し、実施に至る課題やスケジュール感の把握に努めた。 【クラウドファンディングの実施】 実績なし	×		《課題・未達成の要因等》 ・市が実施するクラウドファンディングは基本的にふるさと納税制度を活用して主に市外の方からの寄附を呼び込む手法であるため、市外の方に共感性の高い事業でないとな額の寄附が見込めないという側面がある。 ・プロジェクトページの作成や寄附額・返礼品の設計に加え、目標額の達成のための戦略の準備が必要であり、実施に伴う相応の負担があることが事業課における活用に至りづらい理由と推察される。 《今後の方針》 ・勉強会の実施を取組目標にするのではなく、クラウドファンディングの実施のみを取組目標に設定 ・各事業課が実施検討に向けて自由に相談できる環境整備、ふるさと納税の所管課による伴走支援をすることにより、庁内の機運を高めていく。	継続
8	土地の賃借廃止	・賃借廃止できる土地の洗い出し	財政課	土地を賃借していた白井コミュニティセンター臨時駐車場について、他の用途で利用していた市有地が空いたため、当該市有地を駐車場として整備の上、土地を返還する方針で決定した。（令和8年度当初予算に必要経費を計上）	○	実績なし	令和8年度に臨時駐車場の原状回復工事を行い、地権者と協議しながら土地の返還を進める。	—
9	補助金・扶助費の見直し	・予算編成時の既存補助金・扶助費の確認 ・扶助費の見直し	財政課 総務課 （行政経営推進課）	【予算編成時の既存補助金・扶助費の確認】【扶助費の見直し】 ○補助金 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、予算編成時に、公益性、公平性、有効性といった観点から確認した。令和4年度に補助金全体の見直しを行ったこともあり、実態に合わない補助金はなかった。 ○扶助費 任意的な扶助費について、「扶助費のあり方」に基づき、予算編成時に対象者やこういった所得制限を設けているか、近隣他市の動向などを考慮し、費用対効果を踏まえ必要性を確認し、適正な額を次年度予算に計上した。	○	実績なし	引き続き予算編成時に補助金の公益性・公平性・有効性、任意的な扶助費の必要性を確認していく。 補助金については、令和9年度に全体的な見直しを行う予定である。	継続 （補助金の見直しのみ）

第2次白井市行政経営改革実施計画実績 【令和7年度】

【評価区分】◎：完全実施／年度目標達成 ○：概ね実施／年度目標達成 △：一部実施／年度目標未達成 ×：未実施／年度目標未達成

取組番号	取組項目名	令和7年度取組目標	所管課	取組実績	自己評価	効果額実績	所管課意見（今後の取組方針・課題等）	（備考） 第3次実施計画 位置付け
10	保育園の運営方法の検討と実施	・保育園の運営方法の検討結果に基づく準備 ・保育園の運営方法の検討結果に基づく実施	保育課	【保育園の運営方法の検討結果に基づく準備・実施】 （R7.9月） ・令和6年度に白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会から提出された「白井市公立保育所の役割及び体制に関する提言」を踏まえ、「しろうい保育みらいビジョン」を策定 →市全体の保育の質を向上させるための方針や様々な取組とともに、取組の実現に向けた人材と財源を確保するため、白井市立清水口保育園を令和10年4月に民営化する方針を定めた。 →民営化とともに施設の機能強化を図るため、幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園への移行」を行うとともに、障がい等の有無に関わらず必要な支援が受けられる体制整備を推進するため、「児童発達支援事業所の併設」を行い、インクルーシブ保育を実施する施設とすることとした。 （R8.1月～）白井市保育施設運営事業者選定審査会を設置、運営事業者募集要項を策定 （R8.3月）募集要項を公表	◎		【今後の取組方針】 令和10年4月からの民営化に向けて、令和8年度に運営事業者の選定、令和9年度に引継ぎ保育等を行う。	継続
12	障害者支援センターの運営方法の検討と実施	・障害者支援センターの運営方法の外部検討 ・市民への意見徴収の実施 ・障害者支援センターの運営方法の検討結果に基づく準備	障害福祉課	【障害者支援センターの運営方法の外部検討】 （R7.11-12月）白井市地域自立支援協議会で「市の考え方」の説明及び委員からの意見聴取を実施 （R7.11月）白井市障害者計画等策定委員会で「市の考え方」の説明及び委員からの意見聴取を実施 【市民への意見聴取の実施】 （R7.10月）利用者・保護者説明会の実施（2日間開催：計14名の参加） （R7.11月）利用者・保護者アンケートの実施（13件の回答） 【障害者支援センターの運営方法の検討結果に基づく準備】 （R7.8月）行政経営戦略会議において、R10年度に民間移管する方向性を決定 （R8.3月）議会において関係条例・予算の議決 ・「白井市障害者支援センターの設置及び管理に関する条例」の廃止（R10.4.1施行） ・土地・建物に関する不動産鑑定業務委託費用（R8年度予算） （R8.3）「白井市障害者支援センターの令和10年度以降の運営方法に係る基本方針」を策定・公表	○		《今後の方針》 「白井市障害者支援センターの令和10年度以降の運営方法に係る基本方針」に基づき、民間移管による運営に向けて必要な手続きを実施していく。 【R8年度】 ・不動産鑑定の実施 ・譲渡価格の決定 ・事業者選定審査会の設置 【R9年度】 ・民間移管先の事業者選定・契約・引継 ・財産処分についての手続き 【R10年度】 民間事業者による運営開始	継続
13	高齢者就労指導センターの運営方法の検討と実施	・高齢者就労指導センターの運営方法の検討結果に基づく準備	高齢者福祉課	（R7.4月）担当課案決定 （R7.6月）部内調整会議 （R7.8月）行政経営戦略会議において、R8年度末に廃止する方向性を決定 （R7.10月）無償貸与について関係課協議 （R7.11月）R9年度以降の事業委託について講座内容等を指定管理者（シルバー人材センター）と協議 （R7.12月）市民との意見交換会実施 （R8.3月）議会において「白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例」の廃止を議決（R9.4施行）	○		令和8年度末で高齢者就労指導センターが廃止となることを踏まえ、同センターの設置目的である高齢者の就労支援等の講座内容の見直しや講座を委託事業として実施するための設計を行う。 （R8.8月まで）委託事業設計 （R9.3月）設置及び管理に関する条例施行規則廃止	継続

第2次白井市行政経営改革実施計画実績 【令和7年度】

【評価区分】◎：完全実施／年度目標達成 ○：概ね実施／年度目標達成 △：一部実施／年度目標未達成 ×：未実施／年度目標未達成

取組番号	取組項目名	令和7年度取組目標	所管課	取組実績	自己評価	効果額実績	所管課意見（今後の取組方針・課題等）	（備考） 第3次実施計画 位置付け
15	市政に関する市民意向等の把握と公表	・しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施	企画政策課	【しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施】 ・eモニター登録者の募集を行い、新規登録者の増加を図った。 ※募集方法 市ホームページへの掲載、本庁舎1階デジタルサイネージへの掲示 ※令和7年度未登録者数 363人（令和6年度末+27人） ・年間を通して4件のアンケートを実施し、収集した市民の意見を事業の参考とした。 ※実施課：企画政策課3件・高齢者福祉課1件 ※平均回答率 45.08%	○		《今後の方針》 既存のeモニター登録者、新規登録者への回答率を上げるため、アンケートの項目設定や実施頻度などの見直しを適時実施しながら、アンケートの有効性を高めるとともに、各課にも今後一層の周知を図り、積極的な活用を促す。	—
16	事業のスクラップ・リセットの徹底	・基準に基づく事務事業の廃止、休止など抜本的な見直し	企画政策課	（R7.5月） 第5次総合計画における戦略事業について、同一施策（戦略の柱）間担当者会議を開催し、各事業の課題の解決に向けた意見交換を実施した。 （R7.5月～6月） 第5次総合計画における戦略事業（49事業）及び分野別計画事業（97事業）について、各課で作成した事務事業評価シートを基に企画政策課でヒアリングを実施し、主要施策の成果報告書としてとりまとめて公表を行った。 （R7.8月） 事務事業評価の見直し基準及びヒアリングの結果に基づいて、見直し対象事業の選定を行い、第6次総合計画策定に向けた対応方針等の検討を行った。	◎		《今後の方針》 令和7年度の事務事業評価は、第5次総合計画後期基本計画の4年目である令和6年度の執行結果を対象としたものである。 令和8年度から始まった第6次総合計画の確実な進捗に向けて、事業の見直し方法等について検討していく必要がある。	—

「利用していない市民」 の声をどう引き出すか

～ 「現在の利用者中心」から「将来の利用者（若年層）を取り込む」
プロセスへの転換 ～

公共施設の最適配置

- ① 将来を見据え、住民サービスを維持・向上させつつ、財政負担を軽減・平準化するため、公共施設の効率的かつ効果的な配置や管理を目指すもの
- ② 公共施設等総合管理計画内に基本方針を位置づけ、推進していく

上位計画との関連

総合計画（前期実施計画）

6-1-1-5 公共施設適正管理推進事業

計画的な老朽化対策を進めるとともに、市民サービスの維持・向上を効率的に行うための公共施設の最適配置など、官民連携手法の導入を推進する

行政経営改革実施計画

2 持続可能な行財政運営

5 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理

- ① 高齢者就労指導センターのあり方の見直し
- ② 公民館等複合施設のあり方の見直し

現状の課題：利用者の偏りと固定化

- ・現状：公共施設の利用に関し、利用者の偏りと固定化が見られる。
- ・課題：
 - ・再編に関する意見を聞く際、広報・HP・SNS・パブコメでは、今使っていない層に届きにくい。
 - ・特定層の意見だけが反映されると、施設の利用層の固定化が繰り返される。
- ・目標：「今使っていない層も滞在したくなる場所（サードプレイス化）」への転換

従来型の手法で拾えるのはほとんどが「既存利用者」の声のみ

- ・広報・HP・SNS・パブコメは、今使っていない層に届きにくい。
- ・問い：施設を利用していない「8割から9割の市民（若年層・多忙な現役世代等）」の意見をどう取り込むか。アンケートは有効？

論点：無関心層を「参加者」に変える動機

- ・ 行政が自ら発信することの限界（「また何かやってる」と思われる）からの脱却
- ・ 「ただの意見募集」ではなく「自分の生活がこう変わる」という実感の持たせ方
- ・ 「行革」としてコストを意識しつつ、住民の熱量をどうやって高めるか？
- ・ 「利用者ではない市民」が、思わず本音を漏らしてしまうシチュエーションとは？

委員の皆様から いただきたい意見

- ・ 論点を踏まえ、「行政の広報手法」の先にある、具体的なアクションの助言をいただきたい。
- ・ 委員の皆様の知見や、民間でのマーケティング手法などで効果的なものはありますか？
- ・ 「この層には、こんな聞き方が効く」という委員の皆様ならではの切り口をお聞かせください。

第2次白井市行政経営改革実施計画（令和4年度～令和7年度）【総括】

資料 4

計画の位置づけ (目的)	No.	取組項目	所管課	計画期間中の主な取組実績・成果	財政効果 見込額設定	総括的評価	備考
市民自治のまち づくり - 情報共有の徹 底と可視化	1	オープンデータの推 進	総務課（行政 経営推進課）	・市ホームページに各種統計データ（CSV形式）を取りまとめたページを公開（R7） ※国が推奨する31種のうち、10種を公開 ・市民向け公開型GISの導入を検討したが、計画期間中の導入は見送った	—	B	
自立した行財政 運営 - 財源の確保	2	使用料・手数料の見 直し	総務課（行政 経営推進課）	(R5) ・所管課において各種施設、行政サービスの提供に掛かる原価を算出 ・使用料・手数料の改定額案を決定 (R6) ・算出原価、改定額案を広報・HPで周知 (R7) ・議会において、R7.4月からの額の改定（条例改正）を議決 (R7) 市内の公の施設における使用料（利用料金）と各種事務における手数料について、令和 5・6年度に行った見直しに基づく改定額を施行 ※改定率…使用料（利用料金）119%～150%、手数料133%～150%	○	B	第3次実 施計画 （R8～ R12）にお いても継 続
自立した行財政 運営 - 財源の確保	3	上下水道料金の適正 化	上下水道課	(R7) 水道事業及び下水道事業の経営戦略を改定 ※下水道料金の回収率（事業費に対する使用料の比率）は、計画期間を通して100%を上 回っていた ※水道料金の回収率は100%を下回っており、R8から料金改定を検討	—	B	
自立した行財政 運営 - 財源の確保	4	公有財産の有効活用	公共施設マネ ジメント課 （財政課） 文化センター	(R4～R7) ・行政財産の有償貸付（警察署、売店）：年間約150～200万円 ・普通財産の有償貸付：年間約170～270万円 ・文化センター喫茶スペースについて喫茶室の運営事業者の募集 ※現在まで応募なし (R5～R6) ・普通財産（旧自治会集会所予定地等）の売却 2箇所 計4,737万円 (R6～R7) ・富士南園広場の有効活用に向けたプロジェクトチームを設置し、マーケットサウンディ ング、地域住民とのワークショップなどを実施	○	A	第3次実 施計画 （R8～ R12）にお いても継 続

第2次白井市行政経営改革実施計画（令和4年度～令和7年度）【総括】

計画の位置づけ (目的)	No.	取組項目	所管課	計画期間中の主な取組実績・成果	財政効果 見込額設定	総括的評価	備考
自立した行財政 運営 - 財源の確保	5	公共施設等へのネー ミングライツの導入	公共施設マネ ジメント課 (行政経営推 進課)	(R4) 公共施設ネーミングライツ導入ガイドラインを策定、HPにおいて提案型での募集を開 始 (R5) 事業者提案により公園1施設において協定締結 (R5～R8：年額50万円) (R6) 白井市総合公園について公募を実施、応募者なし	—	A	第3次実 施計画 (R8～ R12)にお いても継 続
自立した行財政 運営 - 財源の確保	6	ガバメントクラウド ファンディング活用 の推進	秘書課 関係各課	(R4～R6) 各課での活用を促進するため、毎年1回、外部講師による勉強会を実施 ※事業実施に至らないこと等を考慮し、R7年度は実施なし (R5) 市のマスコットキャラクターの着ぐるみ2体分の製作費用をクラウドファンディングに より確保 (207万円)	—	A	第3次実 施計画 (R8～ R12)にお いても継 続
自立した行財政 運営 - 財源の確保	7	赤道の市道認定の促 進	道路課	(R4) 赤道137路線 (約22km) について、路線の起点・終点、通り抜け等の詳細調査を行い、認 定条件に合致する78路線 (約15km) を市道に認定 →令和6年度以降の普通交付税の算定に用いられる額が約817万円増加 (交付税の仕組み 上、実際の効果額は不明)	○	A	令和4年 度のみの 取組み
自立した行財政 運営 - 歳出の抑制	8	土地の賃借の廃止	財政課	(R7) 賃借地1か所 (白井コミュニティセンター臨時駐車場) を返還する方針を決定	—	B	
自立した行財政 運営 - 歳出の抑制	9	補助金・扶助費の見 直し	財政課 総務課 (行政 経営推進課)	(R4) 補助金に関する市の基本方針に基づき、市が補助主体の全ての補助金について検証、原 課のヒアリングを行い、補助金の廃止や内容の見直しを行った。 ※対象補助金79件 廃止8件、見直し又は見直し検討 27件	—	A	第3次実 施計画 (R8～ R12)にお いても継 続

第2次白井市行政経営改革実施計画（令和4年度～令和7年度）【総括】

計画の位置づけ (目的)	No.	取組項目	所管課	計画期間中の主な取組実績・成果	財政効果 見込額設定	総括的評価	備考
自立した行財政 運営 - 適材適所による 事業主体の見 直し	10	保育園の運営方法の 検討と実施	保育課	(R5) 公立保育所のあり方について検討するため、外部有識者を含む検討委員会を設置し、検討を開始 (R6) ・委員会において検討を行った結果、公立保育所の今後の役割や機能と併せて、市全体の保育の質向上のために一部を民営化することについて提言を受けた。 ・民営化に関する保護者アンケート、市内保育事業者ヒアリングを実施 (R7) ・市全体の保育の質の向上に関する方針や取組み、清水口保育園をR10.4月に民営化する方針を定めた「しろい保育みらいビジョン」を策定 ・議会において、R9年度末での清水口保育園廃止（設置管理条例改正）を議決 ・民営化保育施設運営事業者の募集要項を策定、公表	—	A	第3次実施計画 (R8～ R12)においても継続
自立した行財政 運営 - 適材適所による 事業主体の見 直し	11	学童保育所の運営方法の 検討と実施	保育課	(R4～R5) 業務委託方式から指定管理者制度への移行を検討したが、費用対効果を考慮し、検討を終了	—	C	
自立した行財政 運営 - 適材適所による 事業主体の見 直し	12	障害者支援センターの 運営方法の検討と 実施	障害福祉課	(R7) ・外部有識者会議における意見聴取 ・利用者・保護者に対し説明会、アンケートを実施 ・議会において、R9年度末での施設廃止（設置管理条例廃止）を議決 ・市の基本方針を策定・公表	—	A	第3次実施計画 (R8～ R12)においても継続
自立した行財政 運営 - 適材適所による 事業主体の見 直し	13	高齢者就労指導センターの 運営方法の検討と 実施	高齢者福祉課	(R6) ・60歳以上の市民を対象としたアンケートを実施 (R7) ・市民との意見交換会実施 ・議会において、R8年度末での施設廃止（設置管理条例廃止）を議決	—	A	・第3次実施計画 (R8～ R12)においても継続
自立した行財政 運営 - 適材適所による 事業主体の見 直し	14	出張所窓口の廃止	市民課	(R4) 市民アンケート、市民との意見交換会、パブリックコメントを経て出張所廃止を方針決定 (R5) R5年12月末をもって市内5か所の出張所を廃止、代替手段として住民票等を自宅に届けるサービスを開始	—	A	

第2次白井市行政経営改革実施計画（令和4年度～令和7年度）【総括】

計画の位置づけ (目的)	No.	取組項目	所管課	計画期間中の主な取組実績・成果	財政効果 見込額設定	総括的評価	備考
自立した行財政 運営 - 評価に基づく 行政サービスの 質の向上と精査	15	市政に関する市民意 向等の把握と公表	企画政策課	(各年度) ・eモニター制度（インターネットを利用した登録者へのアンケート）を利用し、各種事業に関するアンケートを行い、結果を事業内容の精査に活用した。 実施件数 R4：11件 R5：7件 R6：4件 R7：4件 ・HP、チラシ配布等の周知により、eモニター登録者の募集を行い、回答数・回答率の向上を図った R5 年度未登録者数：299人 平均回答率：65.74% R6 年度未登録者数：336人 平均回答率：58.0% R7 年度未登録者数：363人 平均回答率：45.08%	—	A	
自立した行財政 運営 - 評価に基づく 行政サービスの 質の向上と精査	16	事業のスクラップ・ リセットの徹底	企画政策課	(R4～R5) 各部推薦課長7名と総合計画担当課長で構成する「事務事業見直しプロジェクトチーム」を組織し、対象事業の抽出や事業担当課へのヒアリングを経て、次年度以降に内容の見直しを行う事業を決定 ※見直し対象事業 R4：25事業 R5：3事業 (各年度) 第5次総合計画における戦略事業について、同一施策（戦略の柱）間の担当者会議を開催し、各事業の課題の解決に向けた意見交換を実施（R4～R7）	—	A	

<<財政効果額>>

(単位：円)

No.	取組項目	財政効果内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計実績額	計画上の 効果見込額	達成率
2	使用料・手数料の見直し	市管理施設使用料増収額 (改定対象施設のみ抽出)	-	-	-	718,070	718,070	1,000,000 (※1)	72%
4	公有財産の有効活用	・行政財産、普通財産の貸付料 ・普通財産の売却益	33,363,472	21,456,415	3,150,068	3,839,047	61,809,002	55,947,500	110%
5	公共施設等へのネーミングライツの導入	ネーミングライツ料	-	500,000	500,000	500,000	1,500,000	-	-
6	ガバメントクラウドファンディング活用の推進	クラウドファンディング寄付収入	-	2,070,000	-	-	2,070,000	-	-
7	赤道の市道認定	普通交付税の積算基準額増加額 (※3)	-	8,170,000	8,170,000	8,170,000	24,510,000	23,490,000 (※2)	104%
9	補助金・扶助費の見直し	廃止した補助金の予算削減額 (※3)	-	1,380,000	1,380,000	1,380,000	4,140,000	-	-
13	出張所窓口の廃止	出張所に係る経費の予算削減額 (※3)	-	-	1,105,000	1,105,000	2,210,000	-	-
合計			33,363,472	33,576,415	14,305,068	15,712,117	96,957,072	80,437,500	121%

※1 計画上は、指定管理料の減額（約8,700,000円）も含む額としているが、令和8年度中に指定管理者と減額協議を行うため、除いた額とした

※2 計画に記載の効果見込額は単年度分だが、期間中の累計の効果見込額（3年分）とした

※3 増加又は削減した実績額を翌年度以降の効果額として期間中の効果額として累計

令和 8 年度白井市行政組織の改正について

【主な目的】

- 令和 8 年度から始まる白井市第 6 次総合計画を着実に推し進める組織体制の構築
- 地域経済の活性化（企業誘致、新産業創出など）のための体制整備
- D X の推進による市民サービスの向上と業務効率化

【概要】

○総務部、企画財政部、未来創造戦略室（市長直属組織）の再編

令和 7 年度		令和 8 年度
未来創造戦略室	⇒	政策推進部【新設】
企画財政部【廃止】		企画政策課・未来創造戦略室
企画政策課・財政課・課税課・収税課		秘書課・ 行政経営推進課【新設】
総務部		総務部
総務課・人事課・秘書課・危機管理課		総務課・人事課・危機管理課
公共施設マネジメント課【廃止】		財政課・課税課・収税課

○行政経営推進課

令和 7 年度		令和 8 年度
総務課	⇒	行政経営デジタル係
行政係 ※一部業務移管		行政経営推進課
デジタル推進係		
公共施設マネジメント課		公共施設マネジメント班
公共施設マネジメント班		財政課
管財係		管財係

組織名称	主な業務内容
行政経営デジタル係	○行政経営指針・行政経営改革実施計画 ○補助金 ○使用料・手数料 ○情報機器・ネットワーク等の管理 ○D X の推進 ○個人情報保護制度 ○マイナンバー制度
公共施設マネジメント班	○公共施設の総合管理（計画） ○公共施設の最適配置 ○指定管理者制度 ○ネーミングライツ

第2次白井市行政経営改革実施計画（令和4年度～令和7年度） 評価基準

令和7年度評価

■評価主体：取組所管課による自己評価

■評価基準：

◎…完全実施／年度目標達成 ○…概ね実施／年度目標達成

△…一部実施／年度目標未達成 ×…未実施／年度目標未達成

→下記指標を総合的に勘案し、令和7年度における取組実績を4段階で評価

評価指標	内容
取組みの質	R7年度目標どおりの内容で取り組めたか
取組みの量	R7年度における回数、頻度、対象範囲 等
取組みのタイミング	R7年度中の適切な時期に取り組めたか

総括的評価

■評価主体：行政経営推進課による評価

■評価基準：

財政効果見込額（定量的な指標）の定めの有無に応じて、下記基準により3段階で評価

達成度	評価基準	
	財政効果見込額の定めあり （定量的な指標あり）	財政効果見込額の定めなし （定量的な指標なし）
A 達成	概ねスケジュールどおりに取り組み、期間中の財政効果額が計画見込額の80%以上	・概ねスケジュールどおりに取り組み、市の方針を決定、又は事業を実施した ・概ねスケジュールどおりに取り組み、一定の財政効果があった
B 一部達成	概ねスケジュールどおりに取り組み、期間中の財政効果額が計画見込額の60%以上80%未満	・概ねスケジュールどおりに取り組み、所管部署において一定の結論、方向性を得た ・計画期間中に方針転換があり、別の方向性で取組みを進めている
C 未達成	・スケジュールどおりに取り組めなかった ・スケジュールどおりに取り組んだが、期間中の財政効果額が計画見込額の60%未満	・スケジュールどおりに取り組めなかった ・スケジュールどおりに取り組んだが、計画で目的としていた方針の決定、事業の実施には至らなかった